

王滝村

議会だより



平成27年
4月号



王滝小学校新1年生

27年度一般会計当初予算・1施設指定管理者の承認	2P ~ 4P
一般質問・定例会2日目・2月臨時会	5P ~ 10P
木曽広域連合議会定例会他	11P

No.127

27年度一般会計当初予算を可決

総額15億4,724万8千円

前年度比 4.0% (6,472万円) 減

3月定例議会は3月9日に開会、村側から事件決議3件、条例の制定・一部改正10件、27年度当初予算10件、26年度補正予算3件の計26件、議会側から選挙、請願陳情等6件が提出された。

1日目は当初予算はじめ23の議案を審議し、すべて原案どおり可決した。2日目は13日に再開し一般質問を行った後、26年度補正予算と追加提出された指定管理者の指定に関する3議案を審議、すべて原案どおり可決して閉会した。

27年度一般会計当初予算概要

27年度一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ15億4,724万8千円、前年度比4.0%(6,472万円)減となった。

普通交付税と村税の減収により、林業費、土木費の普通建設事業費を抑制したが、電源立地地域対策交付金を活用し、滝越地区へ公衆トイレを新築する工事費を計上。その他、福祉・教育などの社会保障経費はやや拡充を図りつつ、絆助成事業、空家の利活用に向けた補助、再生可能エネルギー調査などは継続して予算化している。

《主な新規事業》

防犯灯mast修繕 118万8千円...LED化は終了
C A T V 番組制作 32万4千円...12chで各町村が番組を持ちあうためのもの
地方公会計整備事業 265万2千円...公共施設等総合管理計画策定業務・固定資産台帳整備
固定資産評価事務取扱要領の作成 48万6千円...価格決定マニュアル作成
社会保障・税番号制度システム対応改修費 898万8千円...590万円国庫補助
社会保障・税番号制度の導入事務交付金 30万円...同額が国補助
施設補修工事 62万1千円...野口老人作業所屋根塗装工事
包括的支援事業臨時職員 206万1千円...賃金・共済費

乳幼児医療費給付金 105万6千円...歳入で県補助対象が入院に関して小3から中学卒業まで拡充
滝越地区公衆トイレ建築 2,099万8千円...電源立地地域対策交付金事業
有害鳥獣駆除報償金増額 120万円...捕獲頭数増により60万円の増
有害鳥獣被害対策協議会補助金 230万円...前年度までの「有害鳥獣パトロール隊賃金」を対策協議会への補助金に組み替え
村小規模企業振興対策 1,339万9千円...資金保証料補給金及び利子補給金、資金預託金、県制度214万円・村制度1,125万9千円
観光宣伝諸費 365万4千円...パンフレット修正、風評被害対策、誘客宣伝等
観光施設管理賃金 362万円...滝越オートキャンプ場周辺の笹刈り分増額
松原スポーツ公園整備 712万1千円...収納庫建築、ステージ改修(過疎債充当)
土砂災害防災マップ印刷 54万円 防災計画概要書印刷 10万8千円
御嶽山噴火対策事業費 843万円...監視員賃金、防災・観光アプリ、ガス測定器、監視カメラ等(元気づくり支援金事業386万4千円)
社会教育指導員賃金 210万円...社会教育の推進
公民館和室畳張替 20万5千円 簡単テント購入 33万1千円

《主な継続・拡充事業》

保育料基本無料化... 3～5歳児保育料を歳入に見込まず

学校給食費全額補助 303万7千円

地域おこし協力隊事業費 3,247万9千円... 8名予定（新規採用3名・事業費のうち3,200万円が特別交付税措置）活動内容... 新規採用者：アウトドアスポーツイベントの運営、新規イベント立ち上げ、地域活性化プロジェクトに関する事業・山地畜産（山羊、羊等）及び副産物（肉・毛等）の活用に関する事業を中心に、次の活動も行う。特産品開発、地場産業の振興、地域おこしの提案と実践、都市住民等との交流促進、子どもの健全育成、地域行事への参加と支援

地域振興バス運行負担金 1,919万1千円

村道41号線改良工事 9,061万2千円... 5,200万円が国庫補助、3,310万円が過疎債

橋梁修繕事業 3,733万8千円... 橋梁長寿命化計画による。2,275万円が国庫補助、1,430万円が過疎債

村誌編纂事業 1,065万8千円... 歴史編（上巻：昭和20年まで）製本

村雇用教員賃金 2,110万3千円... 学習支援員2名、中学専科講師12ヶ月、小学校複式解消教員2名、スクールカウンセラー（時間）（過疎債ソフト事業充当）

放課後子ども教室委託料 181万4千円... 国・県補助有

《その他主な議案》

平成26年御嶽山噴火災害に伴う村税の減免に関する条例

平成27年度の9月から3月期の事業収入が御嶽山噴火の影響により過去3ケ年の平均収入に比較して著しく減少したと認められる事業者に対して申請により事業対象固定資産税を一年間に限り一定割合で減免するとした条例の制定。過去には平成12年の有珠山噴火による事例があるものの全国的にも極めて特殊な条例である。本会議では対象事業者、審査基準などについて具体的な質疑が交わされ、規則や細則の整備により公平で分かり易い運用を図るよう意見が出された。

木曾広域連合ふるさと基金にかかる出資金の権利一部放棄

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員の報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

王滝村国民体育館条例の一部を改正する条例

当初予算質疑応答

問（田中）御嶽山噴火災害にかかる復興関連経費について

スマートフォン（i-phone）を活用した防災及び、一般観光アプリケーションの構築のほかに防毒マスク、ガス検知器などの備品が計上されているが、こういった活用を想定しているのか。

答（総務課長）現在田の原が立ち入り規制ラインだが今後の火山活動によっては順次縮小する可能性がある。現実的な対応としては遥拝所付近が考えられるが、調査、監視や作業のための安全機器だ問（田中）地域おこし協力隊について

協力隊については住民向けの広報もやって住民理解につとめていることは承知している。今年度も3人程度採用するようだが、旅行業の資格や誘客イベント等の技能取得に村内の宿泊施設で研修したり、クリーンエネルギーである太陽光、水力、木質バイオなど国の助成を受けて地場エネルギーを活用するGND事業の趣旨も分かるがそのことが村にどうフィードバックされて村づくりに活かされるのかということが今一つ住民の理解が得られにくいところだ。

問（田中）協力隊員の任期は一期3年という事だが、村長も前々から述べているように田舎暮らしから一歩進んで定住へという、言ってみれば「もしかして」「だったらいいね」事業で国の財政支援といっても3年間努力してお互いに成果が何も残らなかったという事が心配になる。直ぐに目に見える成果は中々生まれ難いこともあるだろうし、むしろ住民サイドから相互の理解のために具体的な動きを為すことも重要になるだろう。

問（田中）「絆助成事業」として500万円が計上されている。どうしても継続事業として当初計上しないと事業効果が出せないと言う説明だったが、どんな事業か。

答（村おこし推進課長）現在集会所の軽微な補修も含めて5事業が上がっている。

問（田中）質問趣旨はそうではなく、当初予算に計上しなければならないような継続性をもった昨年度からの事業は何かと伺っている。

答（村長）継続と言った意味は来年度も私の政策予算としての「絆助成事業」を実施したいということだ。地区の問題等は地区でしか分からないこともあり、痒いところに手が届くと言う趣旨だ。

問（田中）王滝村の「水と緑のふるさと基金」への寄付（ふるさと納税制度）について

御嶽山噴火を機に周囲の関心が高まっており、当初予算にクレジットカードで支払いできるシステムの構築が計上されている。今や全国の各自治体間での競争過熱の感がある地場産品等の恩典プレゼントなどの現状と合わせて伺う。

答（村おこし推進課長）クレジットカード決済はインターネットのヤフーの既存サイトを活用する。王滝村では現在、寄付していただいた方に礼状のみ差し上げているが恩典プレゼントとキャッシュカードは効果が高いので今後研究していきたい。

問（田中）社会保障、税の番号制度について過去に民主党政権下で住基ネットが華々しく導入されたが市町村にとってはほとんど利用価値がなかった。社会保障費の増大により高額所得者の応分の負担は大方の国民の理解を得るところと認識しているが、例えば木曽広域連合が保険者である介護保険についてこの番号制が直ぐに導入されて個人の所得データが介護保険施策とリンクするののか。

答（総務課長）一定のセキュリティはかかるだろうが、データの一元化という事なので社会保障、医療だけに拘わらず必要な施策とはリンクすると考えている。現在、この番号制度は平成28年1月から社会保障、税、災害対策などで順次活用できるよう準備がすすめられているところだ。

問（立花）企画費のうち地域おこし協力隊賃金、借上料、協力隊諸費の内訳はどうなっているか。



鳳泉寺の枝垂れ桜（昨年の様子）

答（村おこし推進課長）賃金は27年度新規雇用3名を含む8名分の賃金と若干の時間外手当を見込んでいる。借上料は現在借上げている民間の住宅2棟と新規採用者分1棟、それに加えて活動拠点となる事務所の借上料である。協力隊諸費は活動費として予定しており、個人単位ではなく目安として1事業50万円としておよそ12事業を見込んでいる。

問（立花）活動費はおおまかな見積もりで、昨年度のように企画を提出してもらって決めていくという理解でいいか。

答（村おこし推進課長）まだ具体的には決まっていない。今後詰めて事業配分していく。

問（立花）教育費の文化財一般経費のうち補助金216万円は予算概要説明で、村の天然記念物「鳳泉寺の枝垂れ桜」保護のため根の土壌改良費と伺っている。今後このような天然記念物で手入れをしなければならぬ場合、どのように予算化されていくのか。

答（教育次長）「鳳泉寺の枝垂れ桜」は以前から樹勢が弱まっており、樹木医の診断も受けていた。このままでは朽ち果てるとの診断で、今回、根の土壌改良を行って樹勢回復を図るもの。

村の天然記念物としては滝越八王子神社社叢（しゃそう）があり、その他の有形文化財もいくつかあるが、それぞれの状況を見ながら、村教育委員会・文化財保護審議会・所有者と協議し、理解を得ながら予算化していく。

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

地域おこし協力隊について他 立花裕美子

1. 地域おこし協力隊について

問 村における協力隊事業は、2年を経過しようとしている。これまでの成果と課題について総括していただきたい。

答（村おこし推進課長）村には2年目1名、1年目4名の計5名が活動している。2年目の隊員は村と都市、子どもたちはじめ人と人とを繋ぐ事業や情報発信、特産品販売サイトうりんぼの立ち上げの事業化に携わっている。

村としては協力隊の活動期間が終了しても村に残ってもらえるよう、できる限りの支援を行いたい。課題は隊員の活動に関する情報発信である。

3月26日に報告会開催の予定である。

問 課題はもう少しあると思う。27年度の協力隊募集要項に「山地畜産」の項目が加わった経緯を教えてください。

答 以前から「山地畜産」は当村に適していると思っていた。それを地域おこし協力隊に担っていただきたかったが、「特産品開発」や「農林業の振興」という文言では漠然としているため、担当課と私で盛り込んだ。

まとめ 地域おこし協力隊のクライアントは地域住民である。村長も地域住民なので要望を盛り込むことは否定しないが、担当課、担当者だけが知っているということに危機感を覚える。そこだけで動かしているというイメージは、協力隊を地域住民からも役場の他の部署からも孤立させることにつながる。これを大きな課題として認識し、情報発信はもとより、協力隊と地域住民を繋ぐ役割を果たしていただきたい。

問 来年度の方向性を示していただきたい。

答（村おこし推進課長）27年度は3名増員し8名で進めたい。個人による活動や取組が多く地域とのつながりが薄かった。27年度からは村内の

団体組織へ出向き、村民とコミュニケーションを取りながら現場で技術を習得し、一緒に汗をかきながら地域活性化に向け活動していただきたい。新規の隊員には噴火で夏山登山が出来ない状況下で、観光総合事務所と連携しアウトドアスポーツイベントの運営、新規立ち上げ等募集要項に沿った活動を中心に取り組んでいただきたい。

まとめ 協力隊任期は最長でも3年である。協力隊は3年でなんとかしたいという強い思いを持っている。任期の3年という時間は協力隊の人生に関わる大きな重い時間である。安定した収入の役場職員の「少し様子をみたら...」という姿勢は隊員の思いをしぼませるし対応の遅さは時間を費やす。ぜひ地域住民、地元団体を巻き込んだバックアップ体制を作って進めていただきたい。

2. 総合教育会議について

問 首長は総合教育会議を設けるとされているが、いつごろを予定しているか。総合教育会議において、政府が定める教育振興計画を参酌して、教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとあるが、日程的にはどのような計画か。総合教育会議は、積極的に会議を公開し議事録の作成を努力義務としているが、どのように周知を図るか。また議事録はどうするか。会議の事務局は村長部局に置くのか、教育委員会に置くのか。

現在の定例教育委員会は継続するのか。



今年も開催されるアウトドアイベント

答 できるだけ早くとは思っているが、現時点では教育委員会と協議調整を進めているところである。その後、規則等改正が必要となってくる。

答（教育長）の定例教育委員会については基本的には従来どおりと考えている。

まとめ 2011年10月の大津市のいじめ問題がきっかけとなり、見直されてきた教育委員会制度である。新しい制度がすべていいとは思っていないが、いろいろな形で教育について論議するのは悪いことではない。当村の教育委員会と村長部に乖離があるとは思っていないし、教育行政に特段の問題があるとは思っていないが、子どもたちの抱える様々な悩みや教育現場の声を、この会議で村長も感じ取っていただきたい。

3. 「つながろう木曾」応援運動について

問 県観光部で取りまとめられている「つながろう木曾」応援運動の企画の中に、村から発信して共催や協力又はプログラム提案といった形で取り組めるものがあると思うが、その考えはないか。

答（村おこし推進課長）御嶽山噴火災害により地域経済に大きな影響を受けている木曾地域を応援するという事で、県観光部が協力依頼の情報発信を行った。この呼びかけに対して現在88団体が趣旨に賛同して様々な取り組みをしている。

一例として、セントレア写真展、中部森林管理署との連携イベント開催、松本広域連合とタイアップしての観光物産展、伊那・木曾広域連合との連携による銀座ながのでのイベント開催、名古屋での2240スキー場PR等を実施している。

まとめ 県観光部の取りまとめた88項目の中に27年4月以降実施で、宿泊を伴う企画もいくつかある。こういった企画について付加価値のあるプログラムを発信していったらどうか提案しておきたい。



御嶽山噴火から半年

4. 地方版総合戦略策定について

問 26年度補正予算（11号）に350万円の予算が計上されているが、どのような形で策定しようとしているのか。

答（村おこし推進課長）まち・ひと・しごと創生法では27年度までに人口ビジョンと地方版総合戦略策定に努めるよう規定されている。

委託料は人口ビジョンや戦略策定に必要な調査を民間コンサルティング会社へ一部委託するもの。戦略の内容自体は村民や関係団体の意見を聞きつつ村自らが取り組んでいく。

問 後期計画との兼ね合いはどう考えているか。

答（村おこし推進課長）後期計画も総合戦略も28年度からなので両方のスペックを兼ね備えた1つのものとして作成が望ましいと考えるが、今のところ国は別に作成としている。できるだけ早く兼ね合い定め、村民にわかりやすい形で策定する。

問 村担当部署は1ヶ所だと思うが、村民側として後期計画の委員と総合戦略の委員はどうか。

答（村おこし推進課長）同じになる可能性はある。

まとめ まだ明確な方向性は出されていないようだが、その都度状況に応じて提案していきたい。



3歳児以上保育料無料の王滝保育園

5. 自然保育について

問 県が認定・登録制度をまとめた自然保育について、申請する考えはないか。

答（保育園長）事務段階の通知が教育委員会に届いたばかりである。この信州型自然保育認定制度は27年4月スタートするもの。制度の概要は示されているが、まだわからない部分が多い。ガイドやリーフレットは3月下旬に配布、周知期間を経て夏前に申請受付されるので、今後、検討したい。

まとめ 3月4日の保育所運営委員会で同様の質問をしたところ「王滝の自然の中で保育しているので、それが自然保育」との返事をいただいた。それは結果であって目的ではない。先ほど質問した総合戦略では人口減少対策を最重要視している。

この自然保育という考え方を目的にすれば、大きな戦略になり得ると思う。都会に暮らす人たちは、都会の便利さを享受しつつ自然へのあこがれを持っている。

できれば子どもは自然の中で育てたいという人、自然保育に関心を持っている人も多い。自然保育には理念が必要なのはいうまでもないが、今回、県が示した制度の概要を見るとそんなに敷居の高いものはない。登録すれば「王滝村の保育は自然保育なのに原則無料」という全国的にも例のない保育園になる。ぜひ総合戦略に盛り込めるよう前向きに検討いただきたい。

避難勧告について他 三浦征弘

1. 避難勧告について

問 昨年滝越区に2回避難勧告を出したがどのような機関（委員会）で論議したか。

又今年も台風が来ると思うがどうするか。

答 土砂災害防止法による国交省、建設事務所、林野庁などと協議し村長が決断した。

問 その決定はおかしい。濁川橋が危険であれば勧告は野口区に出し、滝越区には「外出をするな」と言うべきではないか。

答 勧告は法律に従って出している。

2. 高齢者福祉センターについて

問 以前お聞きしたこの施設への視察の件に考えの変更はありませんか

（前議会で村長は「個人の生活を覗き見ると同じでプライバシーの侵害に当たる」と答弁している）

答 考えに変りはありません。

問 では私視察しますが1人では公平に欠けるのでどなたか課長一緒に同行願います。

3. 運転者の年齢について

問 村が嘱託や委託として雇用している車や重機の運転は何歳までとしているか

答 資格、免許などを厳密に見て、個人差もあるので本人の気持を大事にしているが年齢制限はしてない。

問 私は高齢による事故の心配から聞いているのです。村は自治体なんだから一定の年齢制限を作っておくべきではありませんか。

答 今のところそれはしていません。

4. 地域おこし協力隊について

問 この問題について今一度伺います。何を期待して3名増したか。これがよく分からなく、村民に説明出来ないからです。

答 私共としては任期3年が終わった後も引き続き定住していただきたいと願っているところであります。

5. 議員の報酬について

問 議長と議員間に開きがありすぎる、これは村民でも指摘している。村長として積極的に見直す行動を取る考えはないか

（議長：226,700 副議長：155,500 議員：132,700）

答 議員の総意があれば審議会に諮問します。

問 総意があればと言うが、それが出来ないから聞いているのです。村長は村の親父であるので（何事でも）まずいところや、いけないところは正すよう努力すべきではないか。

答 それは違うが、総意があれば審議会に諮問します。

王滝村の復興について 西村祥夫

問 王滝村の復興について

昨年の噴火は、前回とは比較にならないほどのダメージを村に与えた。御嶽登山を中心とした観光に頼り切ってきた村にとっては存亡の危機ともいえる。今までとは異なる枠組みでの観光を考えなければならないが、具体的な構想はあるか。

また、復興に向けた庁内組織の組み換えなどは考えているか。今まで経験したことのない危機に直面する中で、村長として強いリーダーシップを発揮することが求められていると考えるが、ややもすると消極的な姿勢が目立つと思われる。

今まで国や県に対してどのような働きかけを行ってきたか。そして今後どのような働きかけをしていくのか、見通しも含めて教えていただきたい。

答 噴火直後から県知事あるいは国の機関と連絡を取りながら対応してきた。こちらから出向いて要望するというよりは、県知事や大臣、国や県の機関が頻繁に来村する中で木曾町とも連携をとりながらその都度お願いをしてきている。

いずれにしても、復興に向けた取り組みは27年度からになる。観光面においては、ハードウェアの更新などは過去の経緯もあることから、有利な補助金でもあれば考えるが、多額の費用を投入するなどは考えていない。

王滝村は観光資源に恵まれており、むしろソフトウェアの部分で充実を図るなど、方向転換をしていくべきと考える。そうした意味で村内の事業者には失望している。

自分にはリーダーシップがなく、消極的との指摘は甘んじて受けるが、御嶽登山再開の望みを捨てたわけではなく、自分なりの夢は持っている。

グリーンシーズンの対策について 吉田広史

問 当面、御嶽登山が見込めない状況で、グリーンシーズンの観光に大きな影響を及ぼすと考えられるが、近年の登山客はどれくらいと把握していて、それがゼロになった場合、村の経済的ダメージはどのくらいと想定しているのか。

また、このまま規制が何年も続けば、村の観光産業はどうなっていくと予想しているか伺いたい。
答(村おこし推進課長) 御嶽山への登山者数は、平成26年度の観光統計の数値では47,100人、前年比37%減となっている。

また、田ノ原を含む御岳高原への入込は205,800人という統計になっているが、中長期的に御嶽登山ができないという状況が予想される中、この数も相当数減ると推測している。関係事業者への影響も少なくはないと考えており、したがって御嶽山に代わる新しい観光スタイルを早急に見出さなければいけないと考えている。



松原スポーツ公園での合宿風景

問 村としても登山客、観光客が相当数減ると予測しているようであるが、それに近い入込をカバーする誘客対策は考えているのかお聞きしたい。

答(村おこし推進課長) 冬についてはスキー場も再開の目途がたった。春から秋にかけての誘客対策については、御岳山を核とした観光振興、施策から方向転換を進めていく。イベント関連事業の強化、スポーツ合宿の誘致、柳ヶ瀬地区へのクロスカントリーコースの整備、自然湖や御岳湖のカヌーツーリングなど年間を通じて「アウトドアスポーツを楽しめる村」を前面に打ち出して今後誘客推進を図る。

観光総合事務所との連携も強化し、さらに誘客推進のキーマンとなる人材の育成、確保に努める。
問 中長期的な展望については理解できたが、例えば経営体力のない事業者は、2年も3年もこうした状況が続けば、事業の継続が難しくなるといったことも考えられる。効果的な施策への投資も必要ではないかと思うがどうか。

答(村長) 全体の救済措置になるということではないが、影響を受けている事業者に対しては、固定資産税の減免を提案した。財政との絡みもあるが、もし投資をしてすぐに効果がでるというものがあれば示して欲しい。提案を拒むものではないので、何ができるのか協議していきたい。

問 即効性の高い施策はなかなか難しいということはあるが、今後も村の経済を衰退させないためにも、是非、早めの対策をお願いしたい。

地方創生に向けた取り組みについて他 下出謙介

1【地方創生に向けた取り組みについて】

問 地方創生の実現に向け、どういった好循環を確立させ、個性豊かで魅力ある村づくりをどういった構想の下、進めて行くのか、伺いたい。

答(村おこし推進課長) 第4次振興計画に沿った活力ある村づくりを基本計画とした、御嶽山に頼らない活性化についても考慮しながら、村民、各種団体の考えを取り入れ進めていきたい。

問 新たに発掘することも大切なことだが、過去提案されてきている「百間滝遊歩道・おんたけ高原緑化計画」といった掘り起こしも大切な活性化対策事業につながるが、いかがか。



古民家として活用が期待される松原住宅

答（村長）提案いただいた事に対して、一步踏み込んだ掘り起こし整備は不可欠と考える、今後創生事業と絡め、県の政策に合わせた戦略として取り組んでいきたい。

問 急速な少子・高齢化と人口減少にある中、（まち・ひと・しごと）先行き5年後の村のビジョンを、どのように総合戦略策定に反映していくのか。

答（村おこし推進課長）先行き5年間の構想を、28年から4年間の間に作成していく。人口シミュレーションとして2040年には人口は半減する事により村の存続は極めて厳しい状況になる。人口減少はやむを得ないにしても、緩やかなカーブとなるよう人口ビジョンを考えていく。

提案 まち・ひと・しごとについて、将来に向けた人口構想として、結婚への誘導戦略・誘致戦略・出産応援・子育て世代への支援と、移り住んでもらえる移住プランや定住を促進させるプラン、また、自然をキーポイントに置いた村の特異性を活かした障害者向けの誘致や家族に優しい空き家の活用。空き家をしっかりと活用した、第2のふる里、田舎暮らし体験、といった事業を進めて行く事も参考として捉えたい。将来の目標設定について、全員協議会など通して、進捗状況をお示しいただきたいことと、村長自ら、村づくりに向けた取り組みを、強い信念を持って実現化していただきたい。

2【空き家対策について】

問 王滝村空き家等の適正管理に関する条例の制定後の状況について

答（総務課長）現在空き家59棟・活用不能5棟 空き家率11%

問 空き家率30%を超えると村が破綻するとあるが、今後の対策は

答（村長）重要な課題と捉えている、空き家、休遊農地対策含めた取り組みは急務と考えている。

問 旧松原宅の今後の方向性について

答 当初の考え方から捉えると、概算設計総事業費が6~7千万円が必要となり、国庫補助金を活用したとしても3~4千万円必要となる。現状の財源を考慮すれば、今一度方向転換せざるを得ない状況となってきている。現状を考えながら、今後古民家を企業目的で活用出来るようなしくみ作りを考え進めていきたい。

問 村に寄付された王滝食堂の奥まったところの家屋（かおく）について

答 自治体が農地を持つことはできないことから、法律上の農地転用の手続きを整備して活用方法を今後に向け考えていく。

まとめ 空き家対策には課題が山積しているが、今後増え続ける空き家にどう向き合っていくのか、衰退を食い止めるには10年後20年後の人口にあった計画が不可欠でありスピードと危機感をもって取り組んで行っていただきたい。

3【王滝村地域おこし協力隊について】

問 主宰（しゅさい）いわゆる、中心となって人々をまとめていく立場について、現状5名に3名がプラスとなると大きな組織となり、健康管理、仕事上の管理、人事管理と休日管理といった多様な管理が余儀なくされる中、こういった考えをお持ちか。

答（村おこし推進課長）健康管理、人事管理踏まえ、拠点場所としての事務所を構え、主幹課に拘らず、職員一体となって、この事業に取り組んでいきたい。

問 成果と課題について

答（村おこし推進課長）この事業を通して、一人でも二人でもこの村の魅力に感じ定住していただければ成果となり、地域と密接な関係を深め、職員も、協力隊員とともに村おこし事業を進めていく必要がある。

まとめ 村職員も協力隊員と同じ目線、同じ方向に向き合いながらこの事業を進めていただきたい。



観光への利用が期待される「おんたけ高原」

定例議会第2日目

一般会計補正予算(第11号)ほか

一般会計補正予算(第11号)のほか滝越地区観光施設等の指定管理者の指定など計9議案を可決

噴火災害復興基金を事業充当・・・補正予算

3月定例議会は2日目を13日に再開し、「平成26年御嶽山噴火災害に伴う村税の減免に関する条例」の制定のほか、提出された議案全てについて原案通り可決し、同日閉会した。

うち一般会計補正予算は、御嶽山噴火災害復興対策として既に実施済み、あるいは実施中の事業の財源対策を主として長野県の拠出になる「御嶽山噴火災害復興基金」から総額5,700万円を充当するなど歳入歳出補正予算額は差し引き4,144万円の増加で総額は22億7,130万円余りとなった。また、国の地方活性化策の一環として各種プレミアム券を発行するほか10月に開催予定の「御岳湖ハーフマラソン」の宿泊者増加対策としてプレミアム旅行券の発行が新たに盛り込まれた。

滝越地区の水交園、オートキャンプ場などの指定管理者の指定

「国民の森憩いの家」を含む主として3カ所の施設の指定管理について次のとおり指定した。

1,施設名

野外調理施設 養魚池 魚つかみ取り場
国民の森憩いの家
オートキャンプ場

2,指定管理者

滝越地区施設管理組合 代表 伊藤太一

3,指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで



指定管理者が決まった滝越水交園



オープン前に設置された田の原の規制ネット

平成27年2月臨時会

平成26年度一般会計補正予算

平成27年2月6日、王滝村議会2月臨時会が開会され、平成26年度の一般会計補正予算3件が上程され、それぞれ可決された。

一般会計補正予算第8号 (専決処分)

・地域商品券の発行に伴うもの。商工振興費に1,577万8千円が増額計上された。

一般会計補正予算第9号 (専決処分)

・出勤回数が増えた除雪に伴う費用や融雪剤の購入費用などに667万6千円。
・全国中学生スキー大会への出場費として25万8千円が計上された。

一般会計補正予算第10号

・スキー場の営業再開に伴い、田の原に規制線を設置し、監視員を常駐させるなどの費用として968万円。4月に実施される県議会選挙の費用として27万円がそれぞれ計上された。

田の原の監視については、当初、役場職員2名を常駐させるとの説明があったが、あまりに職員の負担が重いとの議会からの指摘を受け、臨時雇用の監視員1名と職員1名に変更された。

平成27年木曾広域連合議会第1回定例会

平成27年2月27日木曾広域連合議会第1回定例会が木曾文化公園会議室において開催され、平成27年度一般会計当初予算始め、広域連合が提出した11議案はいずれも原案どおり可決された。

- ・長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更
- ・木曾広域連合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準に関する条例の制定
- ・木曾広域連合地域包括支援センターの人員等の基準に関する条例の制定
- ・木曾広域連合介護保険条例の一部改正
- ・木曾広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
- ・議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・木曾広域連合火災予防条例の一部改正
- ・平成26年度木曾広域連合一般会計補正予算(6号)
補正額 2,380万4千円を減額補正 補正後の
予算総額は29億2,866万4千円
- ・平成26年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(4号)
- ・平成27年度木曾広域連合一般会計当初予算

28億8,370万2千円の予算に対して町村の分担金及び負担金は21億1,380万6千円(構成比率73.4)。王滝村の町村割り分担金は木曾クリーンセンター、消防費など合わせ9,487万3千円、負担金はリサイクル、ふるさと基金など合わせ765万9千円

・平成27年度木曾広域連合介護保険特別会計予算

平成27年度予算は40億3,756万6千円で前年度比299万8千円の減額。王滝村の町村負担額は2,039万7千円。

【全員協議会】

1. 第6期木曾広域連合介護保険事業計画

介護保険の第1号被保険者(65才以上)の保険料が4月から基準額で現行の月額5,070円から5,480円に引き上げ。

2. 新ごみ処理施設建設関係

平成30年の稼働をめざし「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて「生活環境影響調査」を実施した結果、地域の生活環境に与える影響はないものとの報告の説明があった。

3. 木曾広域連合規約の変更

トンネル、橋などの点検、診断について、関係町村との協議により広域連合が受託できるよう連合規約を変更、地域一括で業者に発注することで町村ごとの差異を解消、点検・診断の技術水準を

平成27年松塩筑木曾老人福祉施設組合議会2月定例会報告

平成27年組合議会定例会は、2月18日に開会し、提出された4議案をすべて原案どおり可決し閉会した。また、本会議終了後の全員協議会が開かれ「第五次基本計画」について説明を受け了承した。

本会議《提出議案》

平成27年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計予算...総額46億1,500万円(前年度当初予算対比3.3%増)

収入...入所定員と営業日の見直しを反映し、施設利用率は2.3ポイント増の93.8%を見込み、サービス収入を42億9,005万円余とした。サービス収入が歳入の93.0%を占める。

支出...人事院勧告のプラス改定等の影響により、人件費が27億9,614万円余(60.6%)を占める。地

域からの相談と連携窓口の一本化及び入退所情報の一元化を図り、効率的な入退所事務を実現するため、総合相談窓口を設置し運営する費用として231万円余などを計上した。

平成26年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算(第2号)...事務事業の精算に伴う経費、サービス収入減による財政調整基金繰入金増額、人事院勧告等への対応による増額補正。補正予算の規模は900万円。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正...地域手当の引下げ、夜間勤務手当の引き上げ

特別職の職員の報酬に関する条例の一部改正...嘱託医師の定期診療について支給区分を施設規模に応じて細分化し、月額報酬を増額するもの。

請願と陳情

3月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書」（採択）

「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書」（採択）

以上請願1件と陳情1件の計2件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

選挙管理委員会委員・補充員選任

王滝村選挙管理委員会委員及び同補充員は、平成27年5月31日で任期満了となるため、議長の指名推薦により承認され、次の方々を選任されました。任期は平成27年6月1日から平成31年5月31日までの4年間。

選挙管理委員会委員

中越 好己・山本 國春・辻 貞夫
園中 勝巳

補充員

滝 和人・田中 明弘・宮本 美弥子
渡辺 時江

編集後記

この3月で4名の職員の方が退職されました。長い間、本当にお疲れ様でした。

さて、2月26日にスキー場の営業が再開され、村も少しずつ活気を取り戻しつつあります。常連のお客様、また、王滝村を応援しようと初めて訪れて下さるお客様もたくさんいます。本当にありがたいことです。

スキーシーズンが終われば夏山です。これまで王滝村は、御嶽山によって恵みをもたらされてきました。その山が突然噴火し、村の観光に大きな不安を与えています。しかし、不安を抱えているだけでは前には進まない。御嶽山に頼らない観光、誘客の確立に向けたよい機会でもあります。村を衰退させないためにも、できるだけ早く、新たな方向を見い出さなければなりません。（広）

議会日誌

1月

- 19日 全員協議会
- 23日 木曽町商工会賀詞交歓会（木曽町）
- 26日 全員協議会
- ” 例月出納検査（12月分）
- 28日 水源地表敬訪問（たかの湯）
- 31日 水資源機構との懇親会（くるみ沢旅館）

2月

- 2日 商工懇談会（旭館）
- 3日 全員協議会
- ” 東筑摩郡議長会来村（筑北村議長）
- 6日 第1回2月臨時会
- 11日 中津川市合併10周年記念式典
（中津川市）
- 16日 木曽広域連合議会経済観光常任委員会
- 18日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会
2月定例会（塩尻市）
- 19日 木曽広域連合議会福祉環境常任委員会
- 20日 木曽広域連合議会運営委員会（木曽町）
- ” 木曽広域連合議会総務常任委員会
（木曽町）
- ” 木曽郡町村議長会
- ” 議会運営委員会
- 24日 長野県町村議会議長会第20回定期総会
- 25日 例月出納検査（1月分）
- 26日 おんたけ2240スキー場安全祈願祭
- 27日 木曽広域連合議会2月定例会（木曽町）

3月

- 3日 全員協議会
- 9日 議会3月定例会（開会）
- 13日 議会運営委員会
- ” 議会3月定例会（閉会）
議会だより編集特別委員会
- 15日 御嶽山火山活動地域学習会（木曽町三岳）
- 19日 王滝小中学校卒業式
- 23日 王滝小中学校教職員送別会
- 24日 王滝保育園卒園式
- 25日 例月出納検査（2月分）

4月

- 1日 王滝村消防団編成式
- 3日 王滝村保育園入園式
- ” 長野県議会議員一般選挙告示日
- 4日 王滝小中学校入学式
- 6日 議会だより編集委員会